11
2019

人事労務通信

社会保険労務士法人 金丸労務管理事務所
所長　金丸　憲史
〒880-0014 宮崎市鶴島2丁目13番24号
TEL (0985)22-6300 FAX (0985)22-6527
http://www.kanemaru-roumu.jp

CONTENTS

page
1 初めて900円台に
最低賃金、全国平均27円アップの901円

2 特集
年末調整の作業を確認しましょう

4 TOPICS
●産業医500人に聞いた「従業員のメンタル不調の原因」
●雇用動向調査、転職で賃金「増加」
●来年4月より派遣会社は対応
派遣労働者も「同一労働同一賃金」
●2018年 個人企業経済調査

6 すっきりわかる。健康保険
健康診断の費用補助が受けられる

7 人事労務の法律ミニ教室
「働き方改革」のために定額残業代を導入したい

8 事例に学ぼう！働き方改革
残業チケット制で残業80%減に成功

8 労務ひとこと
マイナンバーを適正に取り扱っていますか？

初めて900円台に
最低賃金、全国平均27円アップの901円

厚生労働省は8月9日、今年度の地域別最低賃金の改定額を発表しました。新しい最低賃金の全国加重平均額は前年度比27円増の901円となり、初めて900円を超えました。最低賃金額が時給のみで示されるようになった平成14年度以降最大の引上げとなっています。

改定後の最低額は790円（青森、沖縄など15県)、最高額は1,013円(東京）で、最高額と最低額の格差は223円。最低賃金が生活保護を下回る逆転現象を解消するために平成19年から都市部の引き上げ率を高めた結果、地域間の格差が拡大。近年は改善傾向にありますが、なお大きな差があります。

改定後の額は10月初旬から都道府県ごとに順次適用されます。

地域別最低賃金（全国平均）の推移

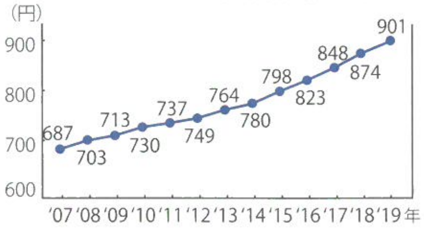

地域別最低賃金の額

(円)

都道府県	最低賃金額	引上額	都道府県	最低賃金額	引上額	都道府県	最低賃金額	引上額
北海道	861	26	石　川	832	26	岡　山	833	26
青　森	790	28	福　井	829	26	広　島	871	27
岩　手	790	28	山　梨	837	27	山　口	829	27
宮　城	824	26	長　野	848	27	徳　島	793	27
秋　田	790	28	岐　阜	851	26	香　川	818	26
山　形	790	27	静　岡	885	27	愛　媛	790	26
福　島	798	26	愛　知	926	28	高　知	790	28
茨　城	849	27	三　重	873	27	福　岡	841	27
栃　木	853	27	滋　賀	866	27	佐　賀	790	28
群　馬	835	26	京　都	909	27	長　崎	790	28
埼　玉	926	28	大　阪	964	28	熊　本	790	28
千　葉	923	28	兵　庫	899	28	大　分	790	28
東　京	1,013	28	奈　良	837	26	宮　崎	790	28
神奈川	1,011	28	和歌山	830	27	鹿児島	790	29
新　潟	830	27	鳥　取	790	28	沖　縄	790	28
富　山	848	27	島　根	790	26	全国平均	901	27